

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>ア パラオ港外のヘルメットレック周辺海域(約 1,000 m<sup>2</sup>)の爆雷による汚染状況の調査 ヘルメットレック船内及び周辺に散在する爆雷の所在及びピクリン酸の漏洩状況を把握し EQPB(Environmental Quality Protection Board)及び HPO(Historic Preservation Office)に環境調査結果として報告し、パラオ政府の UXO 対処方針の策定に寄与した。</p> <p>イ ピクリン酸漏洩の低減 ピクリン酸が漏洩している爆雷のうち漏洩が激しい4個に対して密封作業を実施した。全漏洩低減作業の5%(推定)程度を密封したことにより、僅かではあるが漏洩の低減に貢献した。</p>
(2) 事業内容	<p>ア パラオ港外におけるヘルメットレック周辺海域(約 1,000 m<sup>2</sup>)を対象として2013年2月～3月に環境調査及び爆雷の探査を実施し、164発の爆雷の散在位置及びその状態を調査(爆雷への接触及び移動を除く)し、調査結果をパラオ政府関係機関に報告した。また、10月にヘルメットレック船内の作業に限定した調査・作業(爆雷への接触は可、移動は禁止)許可を取得し、爆雷の信管の有無及びピクリン酸の漏洩状況についての詳細な調査を行い、各々の爆雷の状態を確認し、処置要領についての検証を実施した。</p> <p>イ 爆雷を移動するための密封作業要領を検証し、その密封作業を行なうための水深の浅い海中作業場所について、コロール州からの指定を受けた。さらに爆雷の完全密封作業及び海上輸送を行うための筏を製作した。</p> <p>ウ 11月にパラオ政府から「爆破処理は、信管付爆雷のみとし残余の爆雷はピクリン酸の漏洩低減処置を行う」「信管付爆雷については、CGD (Cleared Ground Demining)と共同して爆破処理を実施する。」との方針の変更が出されたため、JMASとして「ピクリン酸漏洩密封作業要領」「信管付爆雷の梱包輸送要領及び爆破処理場までの搬送要領を策定し、提言書を提出した。この提言書に対し、パラオ政府関係機関及び国家地雷処理ワーキンググループ(UXOWG)と作業許可の承認について長期の調整を余儀なくされたため、2014・2・28までの3ヶ月の事業申請書を提出し承認を受けた。</p> <p>エ 継続調査の結果、2014年1月、JMAS 提案の爆雷亀裂補修要領が承認され、パラオ政府各機関の作業許可を取得し、関係機関に作業告知を提出、2月以降、ピクリン酸の漏洩の著しい第3船倉に散在する爆雷4個について亀裂補修密封作業に着手した。</p> <p>オ 信管付爆雷の処理については、CGD と口頭の合意まで得た段階であり、今後 MOU の締結及び細部要領等に向けた調整を実施する。</p>

	<p>カ 技術移転  デマイナー2名及び潜水補助者1名に対して潜水要領、ERW 処理教育を実施した。</p> <p>キ UXOWGへの助言は、機会を得て適時実施した。  また、11月にパラオで開催されたGICHDワークショップ(ADDRESSING ERW CONTAMINATION IN THE PACIFIC)に参加しJMASの活動状況について述べた。</p>
(3)達成された成果	<p>ア コロール州からの海中調査許可を受けた2013年2月、3日の現状確認潜水では164発の爆雷を確認し、現状及び処理要領について、パラオ大統領へ事業説明を実施した。2014年1月の最新の現状確認潜水では UXOWG(公共治安局長)の立会いの下、爆破処理対象である信管付爆雷2発を特定し、処理対象爆雷は165発となった。</p> <p>イ 爆雷の処理  ピクリン酸が漏洩している状況が目視確認できる爆雷77発を特定し、優先的に順次処理を実施することとし、今期は、作業許可取得に時間を要したため作業期間が短く、爆雷4発に対してのみ処理を完了した。</p> <p>ウ 現地スタッフへの ERW 処理補助者としての訓練  レンジャー隊員2名に対し、技術移転計画に基づき訓練した結果、レベル2まで向上した。ERW 処理技術については、作業処理実施期間が短期間であったため、次年度以降訓練する予定である。又潜水作業補助者(現地雇用)1名に対し、汚染潜水器脱着及び緊急事態対処に係る補助者としての技能は OJT 教育を通じて習得させた。</p> <p>エ UXOWG への助言  UXOWG 主催の会議に参加し、海中調査結果を逐次報告するとともに、ERW 処理要領の説明・提言を実施した。必要に応じ、パラオ大統領、国務大臣、州知事、国務省局長等に対し、ERW 処理の必要性・処理要領への理解を得るため、機会をとらえ説明を実施した。  また、2013年11月、ジュネーブ国際人道地雷除去センター(GICHD)が主催した会議に出席し、パラオにおける JMAS 活動を紹介した。  GICHD は、パラオ政府の要請により、2013年6月から11月の間、ヘルメットレック海域における環境調査等を実施し、11月パラオ政府へ結果を報告した。</p>

<p>(4) 持続発展性</p>	<p>ア 技術移転</p> <p>技術移転は単年度計画ではなく、3期までの事業期間で徐々に段階を経ながら実施されるものであり、今季では2名の隊員に対しての教育を実施した。また、当初パラオ国務省から、レンジャー隊員からの採用を要望されたが、彼らも公務員であることから、中途から、採用ではなく協力関係の下で教育を行った。それらの状況下であったため、2名の隊員と潜水作業補助者1名の教育に留まった。次期事業を通じてさらに教育者数を拡大した教育を継続することにより、数多くパラオに残存する、UXO の処理に彼らが貢献できるものとする。</p> <p>イ UXOWG への助言</p> <p>大洋州各国は、UXO の処理を急いでおり、パラオも国家地雷処理ワーキンググループを設立すると共に、2012年、2013年とUXO 対処の会議を開催する等国際社会に支援を求めている。JMAS として適切な助言を行うことを今後とも求められている。</p>
------------------	--